大学院修士
教職大学院
大学院博士
特別専攻科

大泉寮，東久留米国際学生宿舎　令和８年度入寮案内

（※小平寮は，学部生用の寮のため入寮することができません）

1. 大泉寮(男子寮)の概要

所在地 及び電話	概　要	入　寮 定　員	募集予定 人　数	入寮期間	経費（月額）	通学方法 及び時間
〒178-0063 練馬区東大泉5-22-1 ℡　03-3922-0623	鉄筋4階建 S52年度築	130名	男　子 15 名	「3. 入寮期間について」を確認してください	寄宿料　4,300円 ＋ 光熱費7,000円程度	バス又は電車 約70分 自転車　約50分 ※オートバイでの通学も可能です。

※入寮期間については,原則として修士・教職大学院は2年間,博士は3年間,特別専攻科は1年間となります。

［主要設備等］

居室(約6畳)・・・机，椅子，ﾍﾞｯﾄﾞ，ｴｱｺﾝ（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ回線契約可（有料））

共用設備・・・・・補食室（流し台，調理台，冷蔵庫，ｶﾞｽｺﾝﾛ，電子ﾚﾝｼﾞ，食器棚），浴室（ｼｬﾜｰあり），洗濯室（洗濯機，乾燥機），ﾄｲﾚ，談話室，ﾋﾟｱﾉ，駐輪場（自転車及びオートバイ）

※大泉寮生は，学生課で必要な手続きを行えばオートバイでの通学が認められます。

2. 東久留米国際学生宿舎の概要

留学生が入寮しているので，国際交流に積極的な入寮者が望ましい。（男女はフロア分けしています。）

所在地 及び電話	概　要	入　寮 定　員	募集予定 人　数	入寮期間	経費（月額）	通学方法 及び時間
〒203-0004 東久留米市氷川台 1-22-2 ℡　042-471-6977	鉄筋3階建 H8年度築	110名	男子3名 女子6名	「3. 入寮期間について」を確認してください	寄宿料　4,700円 ＋ 光熱費7,000円程度	バス又は電車 約60分 自転車　約50分

※入寮期間については,原則として修士・教職大学院は2年間,博士は3年間,特別専攻科は1年間となります。

［主要設備等］

居室(約7畳)・・・机，椅子，本棚，ﾍﾞｯﾄﾞ，ﾛｯｶｰ，ｴｱｺﾝ，ﾄｲﾚ，洗面台（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ回線契約可（有料））

共用設備・・・・・補食室（流し台，調理台，冷蔵庫，ｶﾞｽｺﾝﾛ，電子ﾚﾝｼﾞ，食器棚），浴室（ﾕﾆｯﾄﾊﾞｽ，ｼｬﾜｰ），洗濯室（洗濯機，乾燥機），多目的ﾎｰﾙ，和室，ﾋﾟｱﾉ，駐輪場（自転車）

3. 入寮期間について

学生寮の入寮期間は、最短修業年限終了の日までとなっていますが、老朽化に伴う再整備を検討しているため、短縮となる場合があります。

4. 対象者

・大学院教育学研究科(修士課程)，大学院教育学研究科(教職大学院)の令和８年４月入学予定者

・大学院連合学校教育学研究科(博士課程)の令和８年４月入学予定者

・特別支援教育特別専攻科の令和８年４月入学予定者

※いずれも外国人留学生は除きます。

※10月入学の方は，別途お問い合わせください。

※募集予定人数は，今後の退寮者の状況により変更する場合があります。

5. 入寮選考

入寮の選考は，①経済的条件と，②自宅からの通学の困難さ等を総合的に判断して行います。

6. 提出書類について

・【基本書類】の１から３は全員が提出してください。４及び５は，該当する場合は必ず提出してください。

・【特別事情がある場合】は，区分に応じて６から１０の書類も提出してください。

※入寮希望者及び同一世帯の家族全員について，必要な書類を提出してください。

同一の住居に居住している家族は，原則として同一世帯とみなします。

ただし，以下の場合は，同一の住居に居住していなくても同一世帯とみなします。

ア．主たる家計支持者が，勤務地の関係で別居しているとき。

イ．就学又は病気療養等のため一時別居しているとき。

ウ．その他ア又はイのいずれかと同様の状態にあるとき。

※各種証明書はお早めにご準備ください。不足書類があると選考できませんのでご注意ください。

※応募書類は返却いたしません。（写）と表示のある書類はコピーを提出してください。

【基本書類】

<table>
<tr><th colspan="3">必要な書類</th><th>発行元</th></tr>
<tr><td colspan="3">１．入寮願（別紙1）</td><td rowspan="3">大学指定の書式</td></tr>
<tr><td colspan="3">２．希望調書（別紙2-1，別紙2-2）</td></tr>
<tr><td colspan="3">３．申請書類チェック票（別紙3-1，別紙3-2）</td></tr>
<tr><td rowspan="8">４．収入を証明する書類

<u>※就学者は除く</u>
（就学者がアルバイト等をしている場合も，書類を提出する必要はありません。）</td><td>◆収入のある方全員
※年金収入も含む</td><td>令和７年度（令和６年分所得）所得証明書の原本</td><td>市区町村</td></tr>
<tr><td>◆給与収入のある方
※パート，アルバイトも含む</td><td>令和７年分給与所得の源泉徴収票（写）
※令和７年度（令和６年分所得）<u>所得証明書の原本も必ず提出</u>してください。</td><td>勤務先</td></tr>
<tr><td>◆確定申告をしている方
◆自営業者等事業所得のある方
◆配当所得，不動産所得，雑所得等のある方</td><td>次のいずれか１つを提出
・令和７年分の所得税の確定申告書控え一式（写）
※<u>電子申告の申告書</u>は、<u>受付日が確認できる画面等のコピー</u>を添付すること
・令和８年度市区町村民税・県民税申告書（写）
※令和７年度（令和６年分所得）<u>所得証明書の原本も必ず提出</u>してください。</td><td>税務署
市区町村</td></tr>
<tr><td>◆令和７年１月１日以降に就職，転職，雇用形態の変更（嘱託になるなど）をした方
◆就職が決まっている方</td><td>年収見込証明書（発行できない場合は，給与明細最新３か月分（写））</td><td>勤務先</td></tr>
<tr><td>◆令和７年１月１日以降に退職した方
◆令和８年３月31日までに退職する予定のある方</td><td>次のいずれか１つを提出
・退職(予定)証明書
・辞令（写）
・離職票（写）</td><td>勤務先</td></tr>
<tr><td>◆収入のない方全員</td><td>令和７年度（令和６年分所得）非課税証明書の原本</td><td>市区町村</td></tr>
<tr><td>◆雇用保険給付受給者
◆健康保険の傷病手当金受給者
◆労災保険給付受給者
など</td><td>該当するものを提出
・雇用保険受給資格者証（写）
・育児休業給付金支給決定通知書（写）
・傷病手当金支給決定通知書（写）
・労災保険給付の支給決定通知・支払振込通知（写）　など</td><td>公共職業安定所，全国健康保険協会，共済組合，厚生労働省など</td></tr>
<tr><td>◆各種年金受給者</td><td>次のいずれか１つを提出
・最新の年金振込(支払)通知書（写）
※年金額と年金受給者氏名が分かるようにコピーすること
・最新の年金改定通知書（写）</td><td>日本年金機構，共済組合など</td></tr>
</table>

必要な書類			発行元
5.在学を証明する書類 **※入寮希望者本人は除く** （入寮希望者本人分の書類は不要です。）	◆高校生 ◆高等専門学校生 ◆大学生 ◆大学院生 ◆専門学校生 ※小学生・中学生の在学証明書類は不要です。	次のいずれか１つを提出 ・在学証明書（写） ・書類記入日現在に有効な学生証（写）	在学する学校

【特別事情のある場合】

区分	必要な書類	発行元
6.同一世帯内に障害，公害病，被爆，要介護などの認定を受けている方がいる	障害者手帳，公害医療手帳，被爆者健康手帳，介護保険被保険者証，障害者控除対象者認定証など（写）	都道府県
7.同一世帯内に６か月以上療養している方がいる	次の全てを提出 ・医師の診断書又は証明書（写） ・経常的に特別に支出している金額を証明できるもの（医療費の領収書など最新６か月分）（写）	病院等
8．令和７年１月１日以降に，風水害，火災，地震等で被害を受けた	次の全てを提出 ・被災証明書又は罹災証明書 ・住居の修理費等の領収書など被災額が確認できる書類（写） ・各種保険金支給証明書	消防署 市区町村 保険会社等
9.主たる家計支持者が単身赴任中	次の全てを提出 ・単身赴任をしていることが証明できる書類（写） ・家賃や光熱水費等，別居により特別に支出している金額が分かる領収書（最新３か月分）（写）	勤務先 各事業者
10. 令和７年１月１日以降に，同一世帯ではない知人や親戚などから仕送り・援助を受けた	次のいずれか１つを提出 ・送金通知書（写） ・預金通帳（写）	

7. 応募方法･期間

※「入寮願在中」と朱書した封筒に，提出書類を入れ，速達かつ簡易書留郵便により期限までに下記応募書類送付先に送付してください。

全対象者　　**令和８年３月６日（金）～　３月１２日（木）必着**

8. 入寮許可者発表

※順次，入寮選考の結果を，希望調書（別紙2-1）に記載されている連絡先に電話連絡します。その際，入寮許可者には入寮の意思確認を行い，後日，手続書類を速達で郵送します。なお，選考の進み具合で連絡日時については前後する場合がありますのでご了承ください。

全対象者　　**令和８年３月１９日（木）午前９時から順次**

9. 入寮期日

令和８年３月３０日（月）～４月６日（月）

※入寮時は管理人が対応しますので，９時～15時（12時～13時除く）の時間に入寮してください。

※管理人不在のため，土日祝日の入寮はできませんのでご了承願います。

10. 入寮許可の取消し

以下の場合には，入寮許可を取り消します。

（１）入寮選考調書に事実と相違する記述があることが判明した場合

（２）正当な理由なく期限までに入寮手続きを行わなかった場合

（３）正当な理由なく入寮期日までに入寮しなかった場合

11. 注意事項

・各寮は，寮生による自治会によって運営されています。自治会の定めた規則を守ってください。また，寮生相互の交流に努め，自治会の企画する行事等にも積極的に参加するようにしてください。

・各寮とも食堂はありません。補食室で自炊することができます。

・自動車及びオートバイの駐車スペースはありません。

※ただし，大泉寮のみ，寮の敷地内にオートバイを駐車することが可能です。なお，オートバイで通学する場合には，別途，学生課での手続きが必要となります。

・寄宿料及び光熱費等の経費は，所定の期日までに必ず納入してください。３か月以上の滞納者は，退寮処分の対象になります。

・東久留米国際学生宿舎は，退寮時に居室清掃料を徴収します。

・寄宿料の額は，改定されることがあります。

12. 問い合わせ先及び応募書類送付先

〒184-8501　東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学　学生課　課外教育係

電話　042-329-7188（平日9時～17時）　メール　kagai@u-gakugei.ac.jp

13. その他

選考の結果，入寮できない場合もありますので，アパート等も考慮しておいてください。

※東京学芸大学生活協同組合では，学寮と併願できる物件も紹介しております。

東京学芸大学生活協同組合　　https://www.univcoop.jp/gakugei/

（トップ ＞ 受験生のみなさまへ ＞ 一人暮らし ＞ 住まい探し）

電話　042-324-6225

大学院修士
教職大学院
大学院博士
特別専攻科

別　紙　1

大学記入欄

入　　寮　　願

令和　　年　　月　　日

東 京 学 芸 大 学 長　　殿

受験番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

修士・教職大学院・博士・特別専攻科　（いずれかに○）

専攻・講座＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私は（　大泉寮　・　東久留米国際学生宿舎　※いずれかに○　）に入寮したいので、
別紙希望調書を添えて申請します。

※男子のみ

※第一希望の寮へ入寮できなかった場合について、いずれかに☑を入れてください。

選考の結果、第一希望の寮へ入寮ができなかった場合は、

□　（　大泉寮　・　東久留米国際学生宿舎　　※いずれかに○）への
　　入寮を希望します。

□　他の寮への入寮は希望しません。

〒＿＿＿＿＿＿＿＿

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

別　紙　2-1

大学院修士
教職大学院
大学院博士
特別専攻科

大学記入欄

令 和 8 年 度 希 望 調 書

入寮希望	※第一希望の寮に○　[　・大泉寮（男子）　・東久留米国際学生宿舎　]				
受験番号		ふりがな 氏　名		性別	男　・　女
いずれかに○ 修士・教職大学院・博士 ・特別専攻科				連絡先	※連絡がとれる電話番号を記入してください 優先①： [本人 ・ その他（　　）] ※いずれかに○をつけてください。 「その他」の場合は、本人との続柄を記入してください。 優先②： [本人 ・ その他（　　）] ※いずれかに○をつけてください。 「その他」の場合は、本人との続柄を記入してください。
専攻・講座		生年月日	年　月　日 歳（記入日現在）		

通学事情

※東京都（島しょは除く）・神奈川県・千葉県・埼玉県・山梨県・茨城県・栃木県・群馬県に居住している人のみ記入してください。

（記入例）　自宅 ⟶ 吉祥寺駅 ⟶ 武蔵小金井駅 ⟶ 学芸大学

徒歩15分　　JR　12分　　京王バス　10分

所要時間　　時間　　分

家族住所　※主たる家計支持者の住所を記入してください。ただし勤務の関係等で異なるときは，家族住所を記入してください。

ふりがな
住所　　〒

本人現住所　※下宿等で家族住所と異なる場合のみ記入してください。

ふりがな
住所　　〒

入寮希望理由

大学院修士
教職大学院
大学院博士
特別専攻科

別　紙　2-2

家族状況（記入日現在）※入寮希望者本人以外の，同一世帯の家族を全員記入してください。
同一の住居に居住している家族は，原則として同一世帯とみなします。
ただし，以下の場合は，同一の住居に居住していなくても，同一世帯とみなします。
① 主たる家計支持者が，勤務地の関係で別居している ②就学又は病気療養等のため一時別居している
③ その他①又は②のいずれかと同様の状態にある

非就学者	**続柄**	**氏　名**	**年齢**	**世帯**	**職業及び勤務先等 ※具体的に記入**	**収入の有無 ※年金収入も含む**	**備考 ※記入日以降に状況が変わる予定があれば詳細を記入**
				同 居 別 居		有 ・ 無	
				同 居 別 居		有 ・ 無	
				同 居 別 居		有 ・ 無	
				同 居 別 居		有 ・ 無	
				同 居 別 居		有 ・ 無	

就学者	**続柄**	**氏　名**	**年齢**	**世帯**	**在学校名 ※国公立及び私学の別を必ず記入**	**学年**	**通学区分**	**備考**
				同 居 別 居			自宅 ・ 自宅外	
				同 居 別 居			自宅 ・ 自宅外	
				同 居 別 居			自宅 ・ 自宅外	
				同 居 別 居			自宅 ・ 自宅外	

特別事情について　※該当するものがある場合のみ記入をしてください。

該当するものに〇	**項目**	**詳細**	
	母子・父子家庭	年　　月から	離別 ・ 死別　　あてはまる方に〇 **※年金や養育費を受け取っている場合は，書類が必要です。 (2ページ「6．提出書類について」の4及び10を確認ください。)**
	障害のある方がいる	該当する家族の名前	状況
	６か月以上療養している方がいる	該当する家族の名前	状況
	災害（風水害・火災・地震等）	状況	
	主たる家計支持者別居	該当する家族の名前	状況

上記のとおり相違ありません。
令和　　年　　月　　日　　本人署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

大学記入欄

A　家計基準	B　総所得金額	C　特別控除	D　通学状況
人			

別 紙 3-1　　令和８年度申請書類チェック票

受験番号　　氏名

提出する書類の該当箇所に○をつけてください。（写）とあるものはコピーで構いません。

	提出書類			○
全員提出するもの	１.入寮願（別紙1）			
	２.希望調書（別紙2-1，別紙2-2）			
	３.申請書類チェック票（別紙3-1，別紙3-2）			
	４.収入を証明する書類 **※就学者は除く** （就学者がアルバイト等をしている場合も書類を提出する必要はありません。）	◆収入のある方全員 ※年金収入も含む	令和７年度（令和６年分所得）所得証明書の原本	
		◆給与収入のある方 ※パート，アルバイトも含む	令和７年分給与所得の源泉徴収票（写） **※令和７年度（令和６年分所得）所得証明書の原本も必ず提出してください。**	
		◆確定申告をしている方 ◆自営業者等事業所得のある方 ◆配当所得，不動産所得，雑所得等のある方	次のいずれか１つを提出 ・令和７年分の所得税の確定申告書控え一式（写） ※電子申告の申告書は、受付日が確認できる画面等のコピーを添付すること ・令和８年度市区町村民税・県民税申告書（写） **※令和７年度（令和６年分所得）所得証明書の原本も必ず提出してください。**	
		◆令和７年１月１日以降に就職，転職，雇用形態の変更（嘱託になるなど）をした方 ◆就職が決まっている方	年収見込証明書（発行できない場合は，給与明細最新３か月分（写）※） ※給与明細（写）を提出する場合は，以下記入。 **→賞与の有無　有（　ヶ月分／年）・無**	
		◆令和７年１月１日以降に退職した方 ◆令和８年３月31日までに退職する予定のある方	次のいずれか１つを提出 ・退職(予定)証明書 ・辞令（写） ・離職票（写）	
		◆収入のない方全員	令和７年度（令和６年分所得）非課税証明書の原本	
		◆雇用保険給付受給者 ◆健康保険の傷病手当金受給者 ◆労災保険給付受給者 など	該当するものを提出 ・雇用保険受給資格者証（写） ・育児休業給付金支給決定通知書（写） ・傷病手当金支給決定通知書（写） ・労災保険給付の支給決定通知・支払振込通知（写） など	
		◆各種年金受給者	次のいずれか１つを提出 ・最新の年金振込(支払)通知書（写） ※年金額と年金受給者氏名が分かるようにコピーすること ・最新の年金改定通知書（写）	
	５.在学を証明する書類 **※入寮希望者本人分は不要**	◆高校生 ◆高等専門学校生 ◆大学生 ◆大学院生 ◆専門学校生	次のいずれか１つを提出 ・在学証明書（写） ・書類記入日現在に有効な学生証（写） **※該当者がいない場合はチェック→　□**	

別　紙　3-2

受験番号　　氏名

提出する書類の該当箇所に○をつけてください。（写）とあるものはコピーで構いません。

※該当するものがない場合も，この用紙は提出してください。　該当するものがない場合はチェック→　□

該当するものがある場合に提出するもの	**提出書類**		○
	◆同一世帯内に障害，公害病，被爆，要介護などの認定を受けている方がいる	障害者手帳，公害医療手帳，被爆者健康手帳，介護保険被保険者証，障害者控除対象者認定証など（写）	
	◆同一世帯内に６か月以上療養している方がいる	次の全てを提出 ・医師の診断書又は証明書（写） ・経常的に特別に支出している金額を証明できるもの（医療費の領収書など最新６か月分）（写）	
	◆令和７年１月１日以降に，風水害，火災，地震等で被害を受けた	次の全てを提出 ・被災証明書又は罹災証明書 ・住居の修理費等の領収書など被災額が確認できる書類（写） ・各種保険金支給証明書	
	◆主たる家計支持者が単身赴任中	次の全てを提出 ・単身赴任をしていることが証明できる書類（写） ・家賃や光熱水費等，別居により特別に支出している金額が分かる領収書（最新３か月分）（写）	
	◆令和７年１月１日以降に，同一世帯ではない知人や親戚などから仕送り・援助を受けた	次のいずれか１つを提出 ・送金通知書（写） ・預金通帳（写）	
その他	**提出書類名**	**詳細（提出する理由等）**	○